

平成25年6月12日

庄原市行政経営改革審議会 会長 様

庄原市長 木山 耕三

庄原市の行政経営改革について（諮問）

本市は、平成17年3月31日に最大の行政改革ともいえる市町村合併を実現し、行政組織・自治体運営の再構築を図るとともに、平成18年3月には「庄原市行政経営改革大綱」を策定し、受益者負担及び事務事業の見直し、職員定数の適正化など、多様な取り組みを行ってまいりました。

その結果、平成21年度末までの5年間累計で、約124億円に及ぶ経費削減・経費抑制を達成したほか、指定管理者制度の積極的な導入、生活交通の体制整備、庄原市まちづくり基本条例の制定など、財政の安定化と市民サービスの向上という両局面において一定の成果を得たところです。

しかしながら、経済変動や社会構造は目まぐるしく変化しており、地方分権社会への対応や新たな行政需要に柔軟に対応できる財政基盤づくり、さらには協働のまちづくりなど、新たな視点も踏まえた効率的・効果的な自治体経営が要請されています。

行政経営改革大綱の策定は、法律等で義務付けられたものではありませんが、行政と市民が意識を共有し、「市民満足度の向上」に向けた取り組みを進めるためには、目的や目標、その方向性の明文化が必要です。

こうした経過、背景を踏まえつつ、限りある資源を最大限に活用することを前提とした「第2期庄原市行政経営改革大綱」を策定したいので、庄原市行政経営改革審議会設置条例第2条の規定に基づき、本市が取り組むべき行政課題並びに改革の方向について、貴会の意見を求めます。